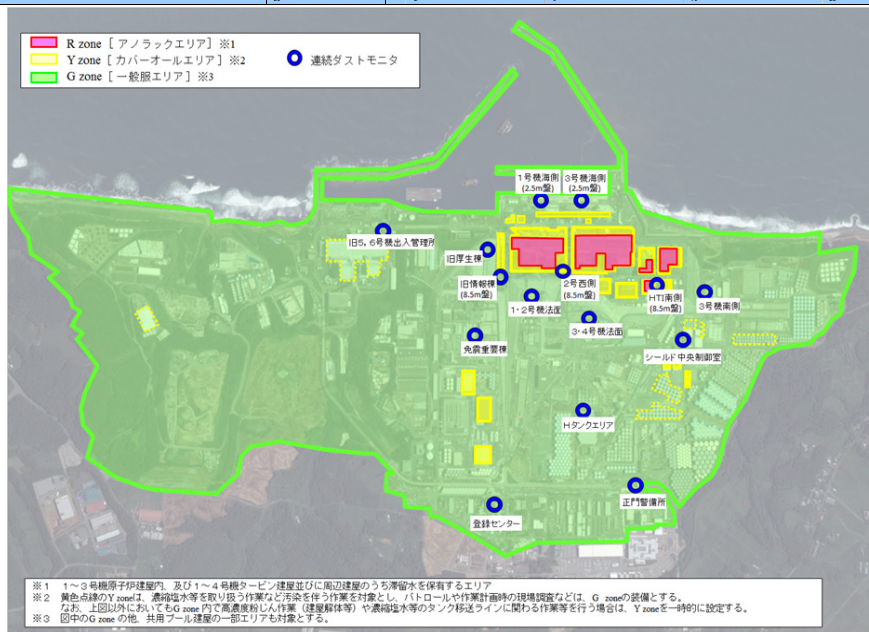


労働環境改善スケジュール

分類 並び	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定	11月					12月					1月					2月	3月	備考	
			25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	3	10	17	24					
防護 装備	1 防護装備の適正化検討	(実績) ・管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討※ ・管理対象区域の運用区分に応じた放射線防護装備の適正化運用開始(2016年3月8日)	管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討																		
		(予定) ・管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討※(運用範囲の拡大等) ※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、休憩所や装備交換所で、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による作業性の向上を図る。	管理対象区域の運用区分に応じた放射線防護装備の適正化																		
人身 安全	2 重傷災害撲滅、全災害発生状況の把握	(実績) ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施(TBM-KY等) ・熱中症予防対策の実施(4~10月) ・福島第一原子力発電所における熱中症予防対策の実施状況の報告	情報共有、安全施策の検討・評価																		
		(予定) ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施(TBM-KY等)	福島第一原子力発電所における熱中症予防対策の実施状況の報告(11/29)▼																		
労働 環境 改善	3 長期健康管理の実施	(実績) ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き ・2018年度対象者(社員)への「白内障検査」(本社)実施 ・インフルエンザ予防接種の実施(10/24~1/31 1F構内臨時会場、近隣医療機関)	健康相談受付																		
		(予定) ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き ・インフルエンザ予防接種の実施(10/24~1/31 1F構内臨時会場、近隣医療機関)	【検査受診期間】検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用精算手続き																		
継続的 な医療 職の確保 と患者 搬送の迅速 化	4	(実績) ・1F救急医療室の2019年3月までの医師確保完了(固定医師1名+ロテーション支援医師) ・1F救急医療室の1~3月の勤務医師調整	1F救急医療室の1~3月の勤務医師調整																		
		(予定) ・1F救急医療室の4~6月の勤務医師調整	1F救急医療室3月までの医師確保完了															新規追加			
作業員 の確保 状況と地元 雇用率の実態 把握	5	(実績) ・作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計	▼作業員の確保状況調査依頼																		
		(予定) ・作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計	作業員の確保状況集約▼					▽作業員の確保状況調査依頼					作業員の確保状況集約▽					作業員の確保状況調査依頼			
労働 環境・就 労実態に 関する 企業との 取り 組み	6	(実績) ・労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応 ・作業員へのアンケートによる実態把握	労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握、解決策の検討・実施・結果のフィードバック																		
		(予定) ・労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応 ・作業員へのアンケートによる実態把握	公表日記載															公表(12/27)			
			作業員へのアンケート(第9回)																		

分野名	括り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定					11月					12月					1月					2月			3月			備考
			25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	上	中	下	上	中	下	上	中	下								

労働環境改善



管理対象区域の運用区分 レイアウト

はじめに

福島第一の廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、労働環境改善に関するアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。今回のアンケートでは皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望、ご意見を数多くいただきました。ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性・スケジュールなどをまとめましたのでお知らせいたします。回収率は、94.1%と前回比2.9%増となり、過去最高となりました。

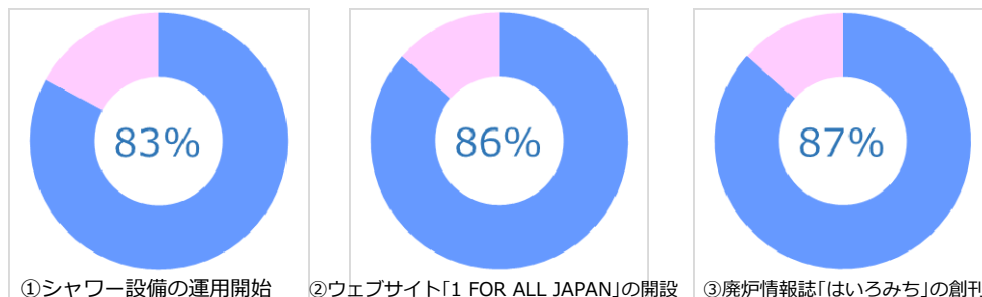
■アンケート実施方法■
 対象：福島第一の作業に従事する全ての方
 (東電社員を除く)
 方法：無記名式
 期間：2018年9月6日～9月28日
 回答者数：5,031人(5,347部配布、回収率94.1%)

当社としましては、今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。引き続き、福島第一の安定化・廃炉に向けたご協力をよろしくお願いいたします。

アンケート結果の概要

これまでの主な取り組みに対する評価

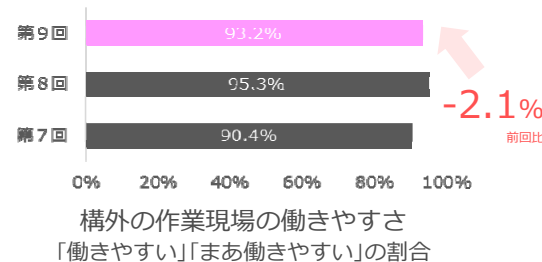
○「シャワー設備の運用開始」「ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」の開設」「廃炉情報誌「はいろみち」の創刊」につき質問した所、全ての取り組みにおきまして、それぞれをご存じな方のうち80%を超える方に「良い」「まあ良い」と評価いただきました。(グラフ内の数字は「良い」「まあ良い」の割合)



現在の労働環境に対する評価

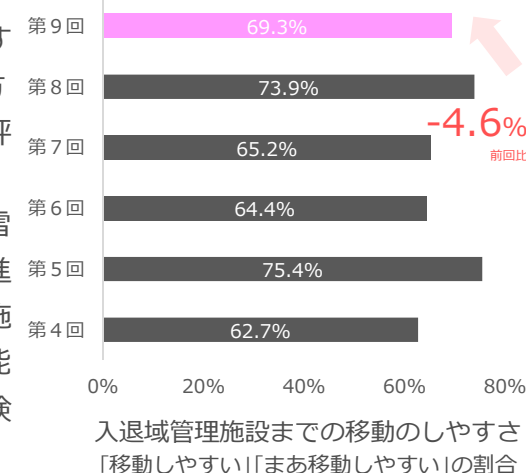
○「構外の作業現場の働きやすさ」「健康管理について」におきまして、前回比微減となったものの、90%を超える方に「良い」「まあ良い」と評価いただきました。当社は、引き続き満足度向上に取り組んでまいります。

- ・ 構外の作業現場の働きやすさ(93.2%)
- ・ 健康管理面の対策(90.4%)



○一方、「入退域管理施設までの移動のしやすさ」「構内の作業現場の働きやすさ」におきましては、25%を超える方に「移動しにくい」や「働きにくい」と評価いただいております。

○その中でご要望の多かった降雨・降雪に対する設備設置については、現在進めている仮設設備の更新に合わせ実施する予定であり、今後、歩廊設置可能箇所、傘置き等の配備、休憩場所等の検討を進めることといたします。

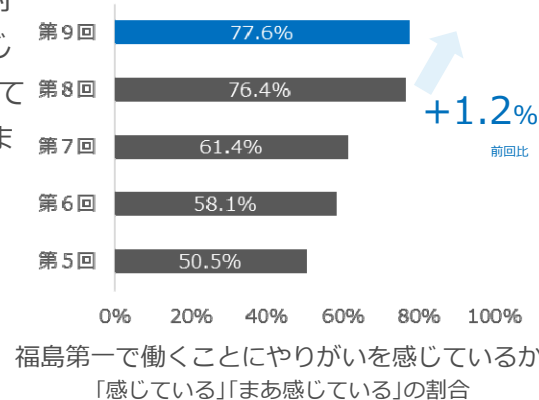


福島第一原子力発電所で働くことのやりがいについて

○福島第一原子力発電所で働くことに対して、77.6%の方が「やりがいを感じている」「まあ感じている」と回答されており、前回(76.4%)より微増しています。

○やりがいを感じている主な理由

- ・ 福島第一の復興のため(使命感)
- ・ 福島第一の廃炉のため
- ・ 昔から福島第一で働いている(愛着)



アンケート結果の概要(つづき)

構内の軽装備化にともなう放射線に対する不安について

- 73.3%の方が放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答されており、前回(66.0%)より上昇しております。一方で、26.7%の方が「多少ある」「ある」「大いにある」と回答されています。
- 「放射線に対してどのようなことが不安ですか」との問いに対しては、49.0%の方が「将来の健康が不安」と回答されています。
- 「放射線に対してどのようなことが不安ですか」の問いに対し、前回一位の「顔の露出している部分が汚染しそう」と回答された方の割合が52.3%から30.2%へと大幅に減少しております。
- 2016年3月より、現場の汚染状況に応じた区分の考え方(Gゾーン、Yゾーン、Rゾーン)を導入し、Gゾーンについては放射線防護装備の軽装化を図りました。現在、Gゾーンは発電所構内の約96%に拡大されておりますが、放射線防護装備を軽装化したことによる内部取り込みは発生しておりません。

福島第一原子力発電所で働くことへの不安について

- 58.1%の方が「不安を感じていない」と回答されている一方で、41.9%の方が「不安を感じている」と回答されており、その理由としては、「先の工事が見えないため、いつまで働けるかわからない」「被ばくによる健康への影響」を挙げられています。
- 中長期ロードマップの先の工程についても立案検討中であり、決まり次第、適宜皆さまにお知らせしてまいります。
- 1~4号機建屋内およびその周辺以外のエリアにおいては、ガレキ撤去や表土除去等の放射性物質の汚染低減対策を行い、地表面の線量率で概ね5 μ Sv/h以下となっております。
- 汚染低減対策が進んだことにより、Gゾーンに設置している連続ダストモニタの空気中放射性物質濃度も全面マスクが不要なレベルで推移しています。また、2018年11月からは、免震重要棟から登録センター休憩所および入退域棟までの一部については、作業を行わなければノーマスクで移動できるようになっています。

就労実態について

- 作業指示を「あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次企業などの人)」から受けていると回答された136件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった42件について実態調査を実施し、“適切な派遣契約や安全指示との誤認等”であることを確認しました。

また、これら42件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みを改めてお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

- 2017年4月より、作業員の皆さまと雇用会社との雇用契約の有無を書面により確認し、雇用契約を確認することができた方のみ、福島第一での就労を可能とするよう、運用を見直しています。
- 労働条件通知書などで示された条件通りに、給料が「支払われていない」と回答された7件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった2件について実態調査を実施し、“雇用契約書または労働条件通知書に基づき賃金が支払われていること”を確認しました。

また、これら2件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みを改めてお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

- 福島第一独自の施策としている賃金割増について、「支払われると聞いた時期を過ぎても説明通りに支払われていない」と回答された16件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった3件について実態調査を実施し、全てについて“賃金割増の支払いを行っている”ことを確認しました。

また、これら3件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みを改めてお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

- 就労形態に関する個別の相談については、28頁の相談窓口をご案内しております。
- 就労実態に関する実態調査結果については、福島労働局に説明し、ご指導いただいております。

その他

- 前回に引き続き、80%を超える方より、今後も福島第一で「ぜひ働きたい」「働きたい」との回答いただいております。
- 東電社員に対して感じていることの自由記載の中で、「業務への姿勢」、「あいさつ」、「横柄な態度」など、当たり前なことできていないといったお叱りの意見をいただいております。

今回の皆さま方からのご意見を真摯に受け止め、姿勢・態度を正すよう、今一度、福島第一で従事している社員に周知徹底するとともに、継続して教育を行ってまいります。

～次頁より 各設問毎の結果を記します～

「これまでの主な取り組みに対する評価(問1)」

問1. これまでの主な取り組みに対する評価（「良い」「まあ良い」の割合）

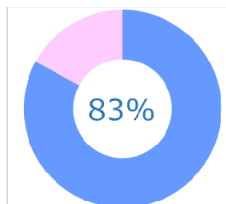
○前回、取り組み自体を「知らない」との回答が多かった取り組みにつき、本年も質問を行いました。

○取り組み自体を「知らない」との回答は、前回より大幅に増加しております。

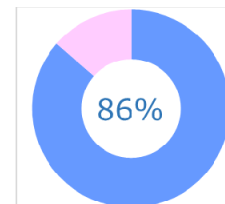
- ①シャワー設備の設置 : 1,079名(前回) ⇒ 2,142名(今年)
- ②ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」の開設 : 543名(前回) ⇒ 1,438名(今年)
- ③廃炉情報誌「はいろみち」の創刊 : 769名(前回) ⇒ 1,438名(今年)

○「無回答」「知らない」を除く方からは、「良い」「まあ良い」と評価(グラフの■部)いただきました。

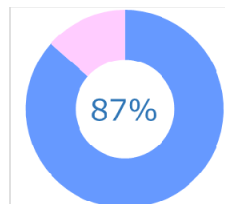
○本件については、新規入所の方を中心に作業員への周知が不十分であったと認識しており、今後継続的な周知を行ってまいります。



①シャワー設備の運用開始



②ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」の開設



③廃炉情報誌「はいろみち」の創刊

【大型休憩所のシャワー設備について】

○シャワー設備を以下の通り運用しております。
是非ご利用ください。

(タオルやシャンプー類は各自でご準備いただきますようお願いいたします)

- ・設置場所：大型休憩所3階
- ・設置台数：30台
- ・利用時間：9:00～16:00(平日・休日)

※利用者の利便性向上を図るため、利用時間の延長を検討中。

○大型休憩所に行くことができる方ならどなたでもご利用いただけます。

【「1 FOR ALL JAPAN」について】

○現場で働いている作業員の皆さまと、そのご家族のためのウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」を2015年10月15日にオープンいたしました。こちらのサイトでは、給食・バス時刻表などのお役立ち情報のほか、1Fで働く仲間や応援者からのメッセージなどを掲載しています。

○「1 FOR ALL JAPAN」を未だご覧にならなかった方、あるいは、下記URL、QRコードからご利用いただけますので、ご家族の方を含め、ぜひご覧いただければと思います。

URL⇒<http://1f-all.jp>



ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」画面

【「はいろみち」について】

○隔月で発行している情報誌「はいろみち」につきましては、東京電力HD(株)のホームページでもご覧いただくことができます。

○「はいろみち」は、入退域管理施設の出入口および協力企業運行バス待合所に置いてありますので、ご自由にお取りください。

URL⇒<http://www.tepco.co.jp/decommission/visual/magazine/>



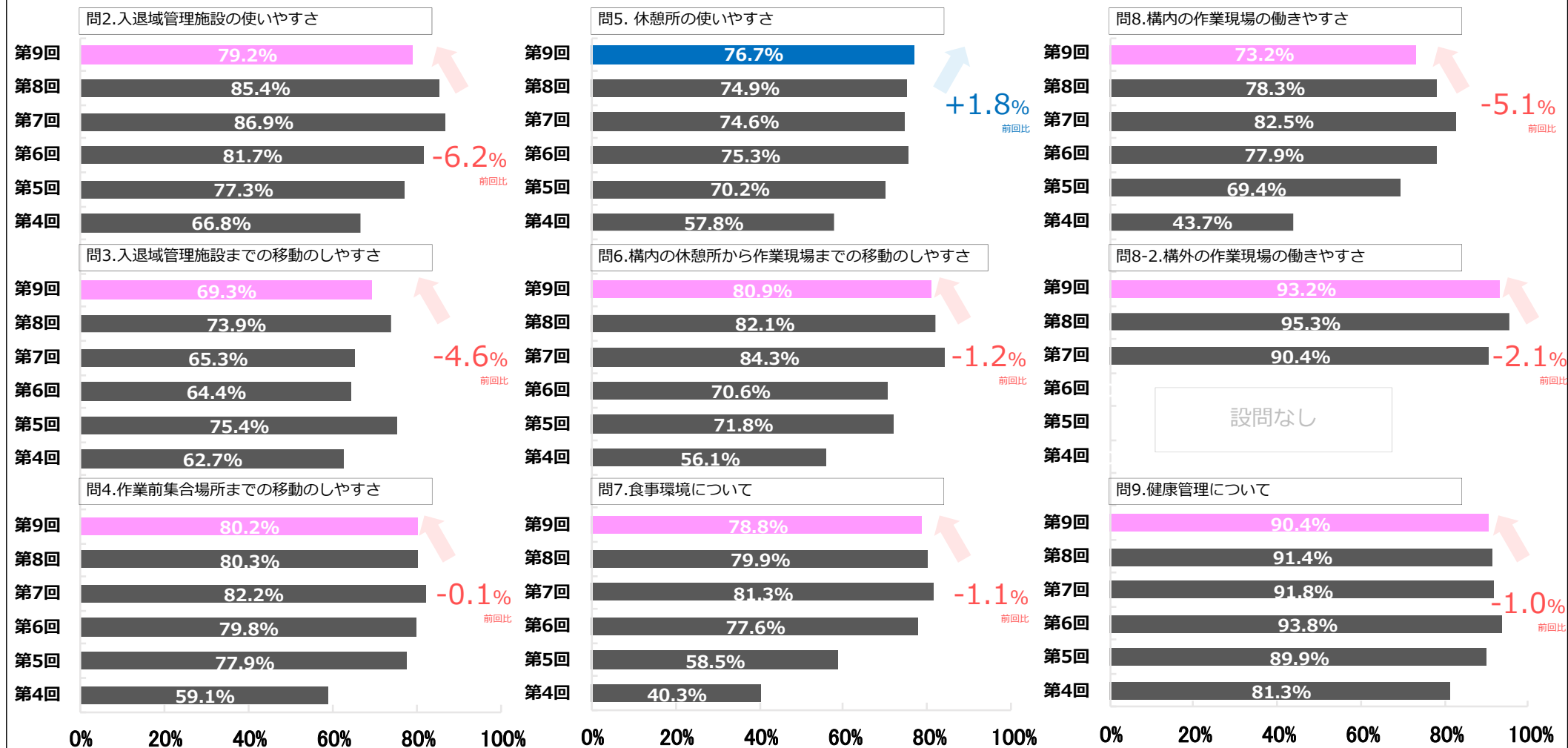
情報誌「はいろみち」



「現在の労働環境の評価(問2～問9)」に関するアンケート結果

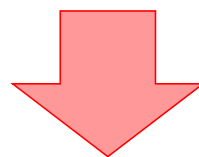
問2～9. 現在の労働環境の評価(「良い」「まあ良い」の割合)

「問8-2.構外の作業現場の働きやすさ」が最も高い評価、「問3.入退域管理施設までの移動のしやすさ」が最も低い評価をいただきました。



現在の労働環境の評価に関する設問(問2～問9)で 「良い」「まあ良い」の割合が75%以上の設問

「良い」「まあ良い」の割合	設問	詳細な割合
75%以上	問2 入退域管理施設の使いやすさ	79.2%
	問4 作業前集合場所までの移動のしやすさ	80.2%
	問5 休憩所の使いやすさ	76.7%
	問6 構内の休憩所から作業現場までの移動のしやすさ	80.8%
	問7 食事環境について	78.8%
	問8-2 構外の作業現場の働きやすさ	93.2%
	問9 健康管理について	90.4%
75%未満	問3 入退域管理施設までの移動のしやすさ	69.3%
	問8 構内の作業現場の働きやすさ	73.2%



「問8-2 構外の作業現場の働きやすさ」や「問9 健康管理について」など(赤枠内)については、「良い」「まあ良い」の割合が75%を超えました。次の頁より、結果の詳細を記します。

問2 入退域管理施設の使いやすさ

アンケート項目・結果

問2 入退域管理施設は使いやすいですか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	使いやすい	2565	55.6
2	まあ使いやすい	1090	23.6
3	あまり使いやすくない	720	15.6
4	使いにくい	235	5.1
	集計総数	4610	100.0
	入退域管理施設は使わない	317	-
	無回答	104	-

問2-1 入退域管理施設が使いにくいと感じる理由は何ですか。

(「まあ使いやすい」「あまり使いやすくない」「使いにくい」と感じている方のご意見)

No.	カテゴリ名	n	%
1	貴重品が預けられない	726	35.5
2	小物搬出モニタの数が少ない	719	35.2
3	ロッカー(げた箱)の数が足りない	337	16.5
4	靴の数が足りない	220	10.8
5	その他	345	16.9
	-無回答	204	10.0
	回答対象者 (問2で「使いにくい」「あまり使いやすくない」「まあ使いやすい」と回答された方)	2045	100.0
	回答非対象者 (問2で「使いにくい」「あまり使いやすくない」「まあ使いやすい」以外を回答された方)	2986	-

問5 休憩所の使いやすさ

アンケート項目・結果

問5 あなたが使っている休憩所は使いやすいですか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	使いやすい	2685	58.0
2	まあ使いやすい	866	18.7
3	あまり使いやすくない	678	14.6
4	使いにくい	399	8.6
	集計総数	4628	100.0
	休憩所は使わない	317	-
	無回答	86	-

問5-1 休憩所が使いにくいと感じる理由は何ですか。

(「まあ使いやすい」「あまり使いやすくない」「使いにくい」と感じている方のご意見)

No.	カテゴリ名	n	%
1	狭い	1157	59.5
2	机やイスがない/足りない	408	21.0
3	打合せや休憩の時に騒音が気になる	351	18.1
4	作業現場から遠い	276	14.2
5	携帯電話がつかりにくい	185	9.5
6	タバコの煙やにおいが気になる	92	4.7
7	その他	185	9.5
	-無回答	137	7.1
	回答対象者 (問5で「使いにくい」「あまり使いやすくない」「まあ使いやすい」と回答された方)	1943	100.0
	回答非対象者 (問5で「使いにくい」「あまり使いやすくない」「まあ使いやすい」以外を回答された方)	3088	-

問4 作業前集合場所までの移動しやすさ

アンケート項目・結果

問4 入退域管理施設から作業前に集合する場所までは移動しやすいですか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	移動しやすい	2915	62.9
2	まあ移動しやすい	802	17.3
3	あまり移動しやすくない	653	14.1
4	移動しにくい	268	5.8
	集計総数	4638	100.0
	入退域管理施設は使わない	270	-
	無回答	123	-

問4-1 入退域管理施設から作業前集合場所まで移動しにくいと感じる理由は何ですか。

(「まあ移動しやすい」「あまり移動しやすくない」「移動しにくい」と感じている方のご意見)

No.	カテゴリ名	n	%
1	構内循環バスの本数が少ない	871	50.6
2	構内循環バスが混雑している	531	30.8
3	どこに行くバスかわからない	243	14.1
4	バス待合所が狭い	206	12.0
5	行きたい場所にバス停留所がない	202	11.7
6	その他	151	8.8
	-無回答	177	10.3
	回答対象者 (問4で「移動しにくい」「あまり移動しやすくない」「まあ移動しやすい」と回答された方)	1723	100.0
	回答非対象者 (問4で「移動しにくい」「あまり移動しやすくない」「まあ移動しやすい」以外を回答された方)	3308	-

問6 休憩所から作業現場までの移動しやすさ

アンケート項目・結果

問6 構内の休憩所から構内の作業現場までの移動はしやすいですか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	移動しやすい	2828	63.9
2	まあ移動しやすい	749	16.9
3	あまり移動しやすくない	635	14.3
4	移動しにくい	214	4.8
	集計総数	4426	100.0
	構内の休憩場所は使わない	484	-
	無回答	121	-

問6-1 構内休憩所から構内作業現場まで、移動しにくいと感じる理由は何ですか。

(「まあ移動しやすい」「あまり移動しやすくない」「移動しにくい」と感じている方のご意見)

No.	カテゴリ名	n	%
1	構内の現場周辺に駐車できる場所がない	653	40.9
2	構内の移動で使える車両が少ない	645	40.4
3	構内の休憩所周辺に駐車できる場所がない	504	31.5
4	構内の作業現場まで時間がかかる	343	21.5
5	構内の道路・標識の整備状況が悪い	253	15.8
6	その他	74	4.6
	-無回答	146	9.1
	回答対象者 (問6で「移動しにくい」「あまり移動しやすくない」「まあ移動しやすい」と回答された方)	1598	100.0
	回答非対象者 (問6で「移動しにくい」「あまり移動しやすくない」「まあ移動しやすい」以外を回答された方)	3433	-

問7 食事環境について

アンケート項目・結果

問7 食事環境はいかがですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	良い	2767	61.8
2	まあ良い	763	17.0
3	あまり良くない	660	14.7
4	良くない	288	6.4
	集計総数	4478	100.0
	わからない	453	-
	無回答	100	-

問7-1 食事環境が良くないと感じる理由は何ですか。

(「まあ良い」「あまり良くない」「良くない」と感じている方のご意見)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ゴミを捨てる場所がない	868	50.7
2	弁当を保管しておく場所がない	530	31.0
3	食事をする場所が近くにない	444	25.9
4	線量を心配しながら食事をしなければならない	205	12.0
5	その他	209	12.2
	-無回答	164	9.6
	回答対象者 (問7で「良くない」「あまり良くない」「まあ良い」と回答された方)	1711	100.0
	回答非対象者 (問7で「良くない」「あまり良くない」「まあ良い」以外を回答された方)	3320	-

問9 健康管理について

アンケート項目・結果

問9 健康管理面の対策(救急医療室(ER)の設置など)はいかがですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	良い	3180	79.0
2	まあ良い	459	11.4
3	あまり良くない	250	6.2
4	良くない	134	3.3
	集計総数	4023	100.0
	わからない	919	-
	無回答	89	-

問9-1 健康管理面の対策(救急医療室(ER)の設置など)が良くないと感じる理由は何ですか。

(「まあ良い」「あまり良くない」「良くない」と感じている方のご意見)

No.	カテゴリー名	n	%
1	軽い症状(風邪・頭痛など)で救急医療室(ER)を受診すると、作業に影響がでて、他の方に迷惑がかかるので受診しづらい	524	62.2
2	作業当日に体調が悪くても、作業管理者に言い出しにくい	166	19.7
3	移動などは団体行動のため、救急医療室(ER)に立ち寄り時間が取りづらい	131	15.5
4	自分の健康状態(精神的なものも含む)に不安がある時の相談先がわからない	46	5.5
5	救急医療室(ER)の場所がわからない	34	4.0
6	その他	115	13.6
	-無回答	133	15.8
	回答対象者 (問9で「良くない」「あまり良くない」「まあ良い」と回答された方)	843	100.0
	回答非対象者 (問9で「良くない」「あまり良くない」「まあ良い」以外を回答された方)	4188	-

問8-2 構外の作業現場の働きやすさ

アンケート項目・結果

問8-2 構外の作業現場は働きやすいですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	働きやすい	182	82.7
2	まあ働きやすい	23	10.5
3	あまり働きやすくない	14	6.4
4	働きにくい	1	0.5
	回答対象者のうち、無回答を除いた数	220	100.0
	回答対象者	227	-
	回答非対象者	4804	-

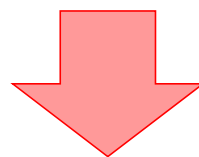
問8-2 構外の作業現場が働きにくいと感じる理由は何ですか。

(「まあ働きやすい」「あまり働きやすくない」「働きにくい」と感じている方のご意見)

- 【働きにくいと感じている理由を自由記載から抜粋】
- 休憩場所やトイレが近くにない。
 - 移動に時間がかかる。

現在の労働環境の評価に関する設問(問2～問9)で 「良い」「まあ良い」の割合が75%未満の設問

「良い」「まあ良い」の割合	設問	詳細な割合
75%以上	問2 入退域管理施設の使いやすさ	79.2%
	問4 作業前集合場所までの移動のしやすさ	80.2%
	問5 休憩所の使いやすさ	76.7%
	問6 構内の休憩所から作業現場までの移動のしやすさ	80.8%
	問7 食事環境について	78.8%
	問8-2 構外の作業現場の働きやすさ	93.2%
	問9 健康管理について	90.4%
75%未満	問3 入退域管理施設までの移動のしやすさ	69.3%
	問8 構内の作業現場の働きやすさ	73.2%



「問3 入退域管理施設までの移動のしやすさ」「問8 構内の作業現場の働きやすさ」については、「良い」「まあ良い」の割合が75%未満でした。次の頁より、結果の詳細、当社のこれまでの取り組みと改善の方向性を記します。

問3 入退域管理施設までの移動(自宅・宿舎→構外駐車場→入退域管理施設)は移動しやすいですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	移動しやすい	2283	49.0
2	まあ移動しやすい	945	20.3
3	あまり移動しにくい	934	20.0
4	移動しにくい	498	10.7
	集計総数	4660	100.0
	入退域管理施設は使わない	227	-
	無回答	144	-

問3-1 入退域管理施設まで移動しにくいと感じる理由は何ですか。

(「まあ移動しやすい」「あまり移動しにくい」「移動しにくい」と感じている方のご意見)

No.	カテゴリー名	n	%
1	降雨・降雪時に雨具等が必要	1628	68.5
2	構外駐車場が足りない	666	28.0
3	バス停留所から入退域管理施設までが遠い	519	21.8
4	バスのタイヤが合わない	474	19.9
5	その他	180	7.6
	-無回答	125	5.3
	回答対象者 (問3で「移動しにくい」「あまり移動しにくい」「まあ移動しやすい」と回答された方)	2377	100.0
	回答非対象者 (問3で「移動しにくい」「あまり移動しにくい」「まあ移動しやすい」以外を回答された方)	2654	-

<皆さまへのお知らせ>

【降雨・降雪時に雨具が必要とのご要望に対して】

○2018年6月に撤去いたしました仮設歩廊に代わる新たな歩廊の設置につきましては、現在進めている仮設設備の更新に合わせ実施する予定であり、今後、歩廊設置可能箇所、傘置き等の配備、休憩場所等の検討を進めることといたします。

<皆さまへのお知らせ>

【構外バスの運行について】

○当社が運行している発電所までの出退社バスにつきましては、乗車実績を見ながら改正を行い、ピーク時には、10～20分間隔で運行しております。時間帯により、混雑することもあるかと思いますが、少しでも多くの皆さまが乗車できますよう、相席等のご配慮をお願いします。

○2018年7月より、自治体と調整し9～15時の間、新区間(翔陽高校～大野病院)通行による通勤時間短縮を図っております。

○2017年12月より、下記の通り平日に1日2便、発電所とJR常磐線「富岡駅」間のバスの運行を開始してはりましたが、2018年4、8、12月のダイヤ改正において、富岡駅からの会社便を計4便増便し、利便性の向上を図っております。

・①出社便：

富岡駅	→	入退域管理施設前	
8:35発	→	8:55着	
11:15発	→	12:08着	※8月から運行
14:10発	→	14:58着	※4月から運行
17:35発	→	18:25着	※4月から運行
18:05発	→	18:55着	※12月から運行

・②退社便：

入退域管理施設前	→	富岡駅
15:00発	→	15:45着

問8 構内の作業現場は働きやすいですか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	働きやすい	2468	52.4
2	まあ働きやすい	980	20.8
3	あまり働きやしくない	939	19.9
4	働きにくい	321	6.8
	集計総数	4708	100.0
	構内での作業はない(構外での作業のみ)	227	-
	無回答	96	-

問8-1 構内の作業現場が働きにくいと感じる理由は何ですか。
 ([まあ働きやすい][あまり働きやしくない][働きにくい]と
 感じている方のご意見)

No.	カテゴリ名	n	%
1	全面マスクで見にくい/聞こえにくい	1185	52.9
2	カバーオールやアノラックを着ているため動きにくい	952	42.5
3	工具類が持ち出せない/工具類の補充が間に合わない	456	20.4
4	作業現場の線量が高い	396	17.7
5	車両スクリーニングに時間がかかる	364	16.3
6	作業エリアに不安全箇所がある(仮設配管や足場の散乱、開口部にトラロープが張られていないなど)	71	3.2
7	その他	172	7.7
	- 無回答	175	7.8
	回答対象者 (問8で「働きにくい」、「あまり働きやしくない」、「まあ働きやすい」と回答された方)	2240	100.0
	回答非対象者 (問8で「働きにくい」、「あまり働きやしくない」、「まあ働きやすい」以外を回答された方)	2791	-

【新型マスクの特徴について】

A社製新型マスク



- ・視野拡大
- ・しめ紐に触れることなく着脱が簡単 (ネットハーネス)
- ・接顔部は肌触りが良いシリコーンゴムを採用

B社製新型マスク



- ・視野拡大
- ・軽量
- ・傷つきにくく、曇りにくい
- ・伝声板の改良(声が通りやすくなる)

< 皆さまへのお知らせ >

【全面マスクの改善について】

○全面マスクの着用については、作業環境の改善に合わせて順次、身体的負荷の小さい『使い捨て式防塵マスク』に変更してきました。現在では、発電所構内の約96%の範囲を一般作業服と使い捨て式防塵マスクで作業可能としております。

○一方、汚染レベルが高い環境下では、以前として全面マスクの着用が必要であり、全面マスクについても協力企業の意見を聞きながら改良してまいりました(2016年10月より、下図の新型マスクを導入)。

○引き続き、作業員の皆さまのニーズを踏まえて、作業環境と防護装備の改善を進めて参ります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

アンケート項目・結果(再掲)

問8 構内の作業現場は働きやすいですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	働きやすい	2468	52.4
2	まあ働きやすい	980	20.8
3	あまり働きやすくない	939	19.9
4	働きにくい	321	6.8
集計総数		4708	100.0
構内での作業はない(構外での作業のみ)		227	-
無回答		96	-

問8-1 構内の作業現場が働きにくいと感じる理由は何ですか。 (「まあ働きやすい」「あまり働きやすくない」「働きにくい」と感じている方のご意見)

No.	カテゴリー名	n	%
1	全面マスクで見にくい/聞こえにくい	1185	52.9
2	カバーオールやアフロックを着ているため動きにくい	952	42.5
3	工具類が持ち出せない/工具類の補充が間に合わない	456	20.4
4	作業現場の線量が高い	396	17.7
5	車両スクリーニングに時間がかかる	364	16.3
6	作業エリアに不安全箇所がある(仮設配管や足場の散乱、開口部にトラロープが張られていないなど)	71	3.2
7	その他	172	7.7
- 無回答		175	7.8
回答対象者 (問8で「働きにくい」、「あまり働きやすくない」、「まあ働きやすい」と回答された方)		2240	100.0
回答非対象者 (問8で「働きにくい」、「あまり働きやすくない」、「まあ働きやすい」以外を回答された方)		2791	-

今回、開設時に準備した、主な貸出しリストになります。

各数量のうち、長期借用(80%)と短期借用(20%)に分けて貸出ししています。

品名	数量	品名	数量	品名	数量
コンベックス	30	電光ドラム(防雨防塵型)	80	隙間ゲージ	各10
鋼製巻尺(50m)	30	延長コード(10m)	80	標準ノギス	30, 20
棒状温度計(0-100℃)	40	LED投光器	20	アウトサイトマイクロメーター	各10
低圧検電器	40	ストロングライト	50	シリンダーゲージ	10
絶縁+, ドライバー	各40	ストップウォッチ	20	ダイヤルゲージ	10
防水LEDライト(大)(小)	各30	アンテナ式点検鏡	20	台秤, パネ秤	各10
LEDライト(大)(小)	各80	片口めがねレンチ	各20	ラビットアイ(赤)(黄)	各10
LED式ヘッドランプ	50	ラチェットめがねレンチセット	50	直角スコヤ(100mm)1級	10
鋼製直尺	各20	両口ラチェットレンチ	50, 40	酸素濃度ガス検知器	10
差し金(曲尺)	各30	モンキーレンチ	各30	クランプメータ	各20
大ハンマー	2	打撃スパナ	20	絶縁抵抗計	30
プラスチックハンマー	各2	トルクレンチ	各20	デジタルマルチメータ	20

問8 構内の作業現場の働きやすさ

結果の総括

< 皆さまへのお知らせ >

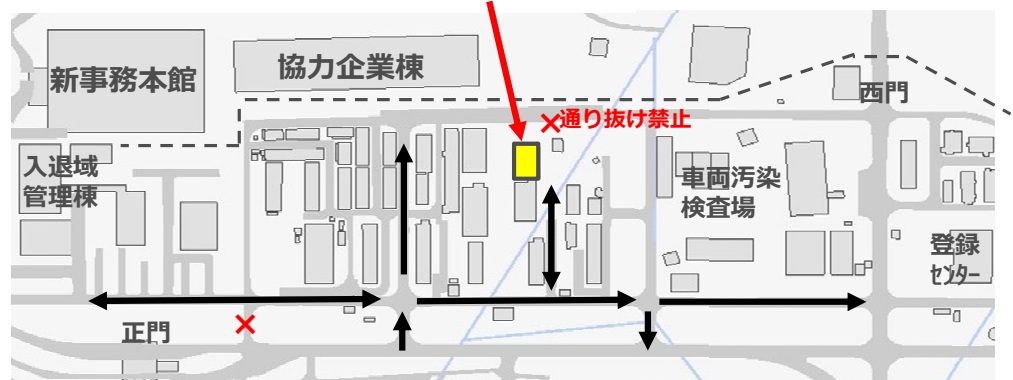
【工具の貸出しについて】

○2018年12月3日より、構内のGゾーンを対象に、協力企業棟にて工具管理センターを開設し、工具・計測器の無償貸出しを開始いたしました。工具管理センターの場所と受付は、下の地図と建物になります。

○今回、開設時に準備いたしました主な貸出しする工具・計測器は、左下表のリストになります。

○工具管理センターの受付に、工具・計測器借用申請書(福一企業ネットの申請書類配布システムにごぞいます)を提出して、ご利用いただけます。

場所：東京パワーテクノロジー(旧東電環境)自力棟 1階倉庫



作業に当たられている方の
やりがい、不安に関する設問(問10～問13)

やりがいについてお聞きます。

問10 福島第一原子力発電所で働くことにやりがいを感じていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	感じている	1752	35.4
2	まあ感じている	2089	42.2
3	あまり感じていない	782	15.8
4	感じていない	328	6.6
	いずれかの感想を選択した方	4951	100.0
	無回答	80	-

問10-1 やりがいを感じていない理由は何ですか。

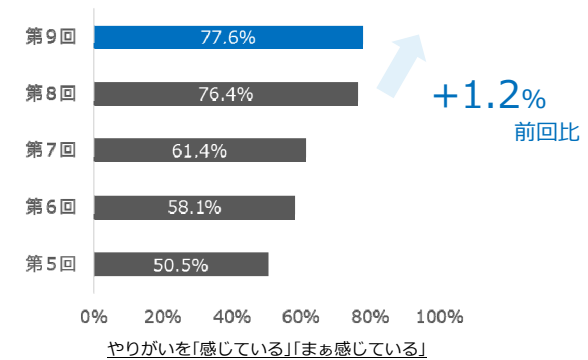
No.	カテゴリー名	n	%
1	他の仕事と賃金があまり変わらない	656	60.5
2	廃炉事業中での自分の仕事の貢献度がわからない	388	35.8
3	自分の技術・技能を活かせない	251	23.2
4	仕事に重要性を感じない	196	18.1
5	その他	145	13.4
	いずれかの選択肢を回答した方(上記選択肢の1～5を回答した方)	1084	100.0
	無回答	26	-
	回答非対象者 (問10で「感じていない」「あまり感じていない」以外を回答された方)	3921	-

問10-2 やりがいを感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	福島の復興のため(使命感)	1720	45.6
2	福島第一の廃炉のため	1288	34.1
3	昔から福島第一で働いている(愛着)	1046	27.7
4	自分の作業が廃炉に貢献できている	915	24.2
5	他より賃金がよい	825	21.9
6	責任ある仕事を任されている	557	14.8
7	自分の技術・技能を活かせる	458	12.1
8	達成感が得られる	389	10.3
9	興味がある	337	8.9
10	仕事の進み具合が目に見えてわかる	310	8.2
11	周りの人から感謝される	137	3.6
12	その他	29	0.8
	いずれかの選択肢を回答した方(上記選択肢の1～12を回答した方)	3775	100.0
	無回答	66	-
	回答非対象者 (問10で「感じている」「まあ感じている」以外を回答された方)	1190	-

問10 福島第一で働く人々のやりがいアンケート

○77.6%の方が「やりがいを感じている・まあ感じている」と回答されています。
○第8回(2017年9～10月)のアンケート結果(76.4%)より微増しています。



< 皆さまへのお知らせ >

- 現場で働いている作業員の皆さまと、そのご家族のためのウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」を2015年10月15日にオープンいたしました。こちらのサイトでは、皆さまがどのような思いで作業をされているかについて、インタビューを行い掲載しています。
- 「1 FOR ALL JAPAN」を未だご覧になったことのない方は、下記URL、QRコードからご利用いただけますので、ご家族の方を含め、ぜひご覧いただければと思います。
- また、隔月で発行している情報誌「はいろみち」につきましては、東京電力HD(株)のホームページでもご覧いただくことができます。

URL⇒<http://1f-all.jp>



URL⇒<http://www.tepco.co.jp/decommission/visual/magazine/>



ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」画面



情報誌「はいろみち」

問11 構内の軽装備化にともなう放射線に対する不安について

放射線に対する不安についてお聞きます。

問11 構内で装備が軽減されて、一般作業服または構内専用服、DS2マスク着用で作業ができるようになりましたが、放射線に対する不安はありますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	ない	1747	35.4
2	ほとんどない	1875	37.9
3	多少ある	786	15.9
4	ある	379	7.7
5	大いにある	155	3.1
	何れかの感想を選択した方(上記選択肢の1～5を選択した方)	4942	100.0
	無回答	89	-

問11-1 2016年4月以降、現場の汚染状況に応じた区分の考え方(Gゾーン、Yゾーン、Rゾーン)を導入しています。これは、現場をクリーンに保つとともに、作業時の負荷軽減による安全性と作業性の向上を図るためですが、知っていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	1196	90.6
2	知らない	101	7.7
	-無回答	23	1.7
	回答対象者 (問11で「多少ある」「ある」「大いにある」と回答された方)	1320	100.0
	回答非対象者 (問11で「多少ある」「ある」「大いにある」以外を回答された方)	3711	-

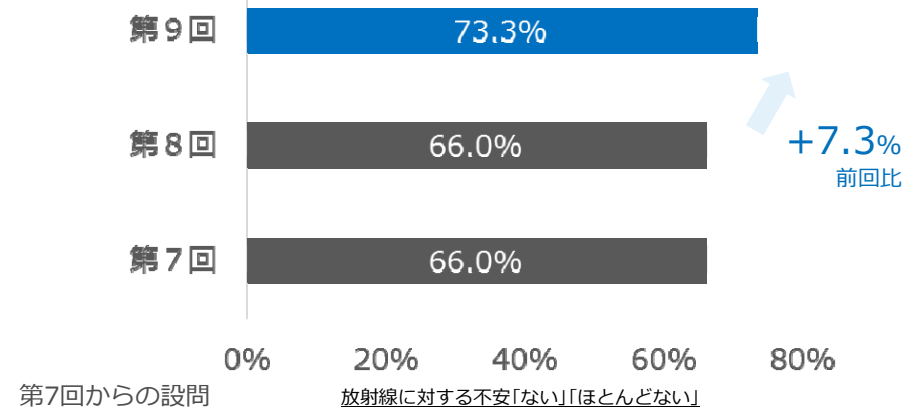
問11-2 2017年3月30日以降、GゾーンではYゾーン靴での移動を禁止、各ゾーンの境界標示をわかりやすくするなどの運用の改善を行っているところですが、知っていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	1238	93.8
2	知らない	74	5.6
	-無回答	8	0.6
	回答対象者 (問11で「多少ある」「ある」「大いにある」と回答された方)	1320	100.0
	回答非対象者 (問11で「多少ある」「ある」「大いにある」以外を回答された方)	3711	-

問11-3 放射線に対してどのようなことが不安ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	将来の健康が不安	632	49.0
2	自前の靴(靴カバーをした移動時)や作業服が汚染しそう	421	32.6
3	内部取り込みが増えそう	416	32.2
4	顔の露出している部分が汚染しそう	390	30.2
5	臭然とした不安	367	28.4
6	被ばくが増えそう	323	25.0
7	どんな装備が正しいのか不安	264	20.4
8	その他	151	11.7
	何れかの選択肢を回答した方(上記選択肢の1～8を選択した方)	1291	100.0
	無回答	29	-
	回答非対象者 (問11で「多少ある」「ある」「大いにある」以外を回答された方)	3711	-

- 73.3%の方が放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答されており、前回(66.0%)より上昇しております。
- 90.6%の方が、現場の汚染状況に応じた区分の考え方の導入について、「知っている」と回答しております。
- 93.8%の方が、2017年3月30日以降、GゾーンではYゾーン靴での移動を禁止、各ゾーンの境界標示をわかりやすくするなどの運用の改善について、「知っている」と回答しております。
- 不安を感じている理由として、半数弱の方が「将来の健康が不安」と回答されています。
- 「放射線に対してどのようなことが不安ですか」の問いに対し、前回一位の「顔の露出している部分が汚染しそう」と回答された方の割合が52.3%から30.2%へと大幅に減少しております。



< 皆さまへのお知らせ >

- 2016年3月より、現場の汚染状況に応じた区分の考え方(Gゾーン、Yゾーン、Rゾーン)を導入し、Gゾーンについては放射線防護装備の軽装化を図りました。現在、Gゾーンは発電所構内の約96%に拡大されておりますが、放射線防護装備を軽装化したことによる内部取り込みは発生しておりません。
- 今後も、構内のクリーン化と放射線防護装備の軽減化を進め、より一層の作業環境の改善に努めてまいりますので、汚染拡大の防止と現場ルールの順守に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

あなたの不安についてお聞きします。

問12 福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	不安を感じている	2075	41.9
2	不安を感じていない	2878	58.1
いずれかの選択肢を回答した方(上記選択肢の1～2を選択した方)		4953	100.0
	無回答	78	-

問12-1 不安を感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	先の工事が見えないため、いつまで働けるかわからない	935	45.4
2	被ばくによる健康への影響	814	39.6
3	安定的な収入が保証されない	738	35.9
4	現場での事故、ケガ、熱中症	455	22.1
5	福島第一で働くことに対する世間からの評判	346	16.8
6	震災時のような事故があるのではないか	278	13.5
7	その他	82	4.0
いずれかの選択肢を回答した方(上記選択肢の1～8を選択した方)		2058	100.0
	無回答	17	-
	回答非対象者 (問12で「不安を感じている」以外を回答された方)	2956	-

あなたのご家族の不安についてお聞きします。

問13 ご家族の方は、あなたが福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

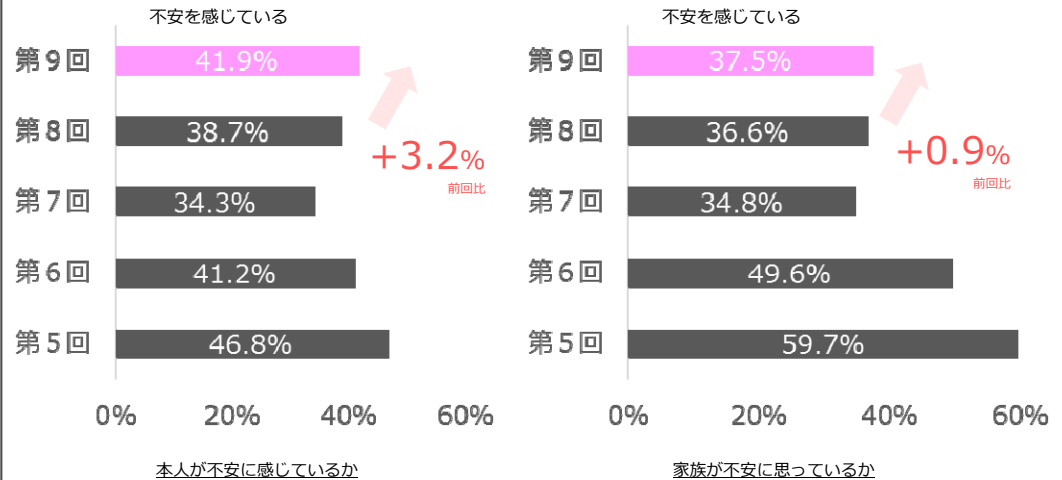
No.	カテゴリー名	n	%
1	不安を感じている	1847	37.5
2	不安を感じていない	2220	45.0
3	わからない、該当しない	864	17.5
いずれかの選択肢を回答した方(上記選択肢の1～3を選択した方)		4931	100.0
	無回答	100	-

問13-1 ご家族が不安を感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	被ばくによる健康への影響	1370	74.4
2	現場での事故、ケガ、熱中症	662	35.9
3	安定的な収入が保証されない	561	30.5
4	先の工事が見えないため、いつまで働けるかわからない	502	27.3
5	震災時のような事故があるのではないか	483	26.2
6	福島第一で働くことに対する世間からの評判	467	25.4
7	その他	51	2.8
いずれかの選択肢を回答した方(上記選択肢の1～7を選択した方)		1842	100.0
	無回答	5	-
	回答非対象者 (問13で「不安を感じている」以外を回答された方)	3184	-

問12・13 福島第一で働くことによる不安

○58.1%の方が「不安を感じていない」と回答されている一方で、41.9%の方が「不安を感じている」と回答されています。
 ○理由としては、「先の工事が見えないため、いつまで働けるかわからない」「被ばくによる健康への影響」が挙げられています。
 ※放射線に関する不安については、「問11 構内の軽装備化にともなう放射線に対する不安について」(14頁)をご覧ください。



皆さまへのお知らせ

○中長期ロードマップの先の工程についても立案検討中であり、決まり次第、適宜皆さまにお知らせしてまいります。
 ○1～4号機建屋内およびその周辺以外のエリアにおいては、ガレキ撤去や表土除去等の放射性物質の汚染低減対策を行い、地表面の線量率で概ね5μSv/h以下となっております。
 ○汚染低減対策が進んだことにより、Gゾーンに設置している連続ダストモニタの空気中放射性物質濃度も全面マスクが不要なレベルで推移しています。
 また、2018年11月からは、免震重要棟から登録センター休憩所および入退域棟までの一部については、作業を行わなければノーマスクで移動できるようになっています。

就労実態に関する設問(問14～問19)

アンケート項目・結果

作業時の指示についてお聞きします。

問14 作業現場において、あなたに直接作業指示(安全を守る指示や健康に関係する指示は除きます)をする職長や上長が所属する会社と、あなたに給料を支払っている会社(=雇用(こよう)企業)が違うと、条件によっては法令違反になることを知っていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	4796	95.3
2	知らない	135	2.7
-	無回答	100	2.0
	全体	5031	100.0

問14-1 あなたの職種を教えてください。

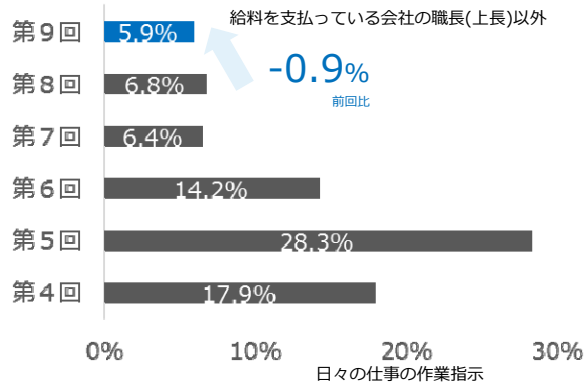
No.	カテゴリー名	n	%
1	作業員	2319	46.1
2	作業班長/職長/管理員 [主任技術者、工事監理者、放射線管理(責任)者、その他管理員]	2330	46.3
-	無回答	382	7.6
	全体	5031	100.0

問14-2 あなたは日々の仕事の作業指示を誰から受けますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	あなたに給料を支払っている会社の職長(上長)	2088	90.0
2	あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人	136	5.9
-	無回答	95	4.1
	回答対象者 (問14-1で「作業員」と回答した方)	2319	100.0
	回答非対象者 (問14-1で「作業員」以外を回答した方)	2712	-

問14-3 あなたとあなたに作業内容を指示する会社との関係を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	請負契約の発注者	19	14.0
2	出向先	11	8.1
3	派遣労働者としての派遣先	41	30.1
4	その他	2	1.5
-	無回答	63	46.3
	回答対象者 (問14-2で「あなたに給料を支払っている会社以外の人」と回答した方)	136	100.0
	回答非対象者 (問14-2で「あなたに給料を支払っている会社以外の人」以外を回答した方)	4895	-



問14 不適切な作業指示

結果の総括

○職種を「作業員」と答えた方の5.9%が「作業内容や休憩時間等を指示する会社と賃金を払っている会社が違う」と回答されています。

実態調査結果について

- 上記の回答は法令違反の可能性もあることから、問14-2で「あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人」と回答された件数136件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった42件について、元請企業を通じた実態調査を実施しました。
- 42件全ての事案において、適切な指揮命令系統の下、作業が行われていることを確認しました。
- また、これら42件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

雇用会社と作業指示会社との関係	件数	確認結果
請負契約	15	・安全指示を作業指示と誤認したことを確認：6件 ・安全指示を作業指示と誤認したことは確認できなかったが、指揮命令は適切であったことを確認：9件
派遣契約	27	・労働者派遣が労働者派遣契約に基づくものであることを確認。 ・従事している業務が、労働者派遣法第4条に定められる労働者派遣が禁止されている業務以外(水質関連分析業務、放射線管理業務、設備運転管理業務等)であることを確認。 ・雇用企業が派遣事業の届出を行っている事を確認。

皆さまへのお知らせ

- 2017年4月より、皆さまと雇用会社との雇用契約の有無について書面により確認し、雇用契約を確認することができた方のみ福島第一での就労を可能とするよう、運用の見直しを行いました。

アンケート項目・結果

結果の総括

労働条件についてお聞きます。

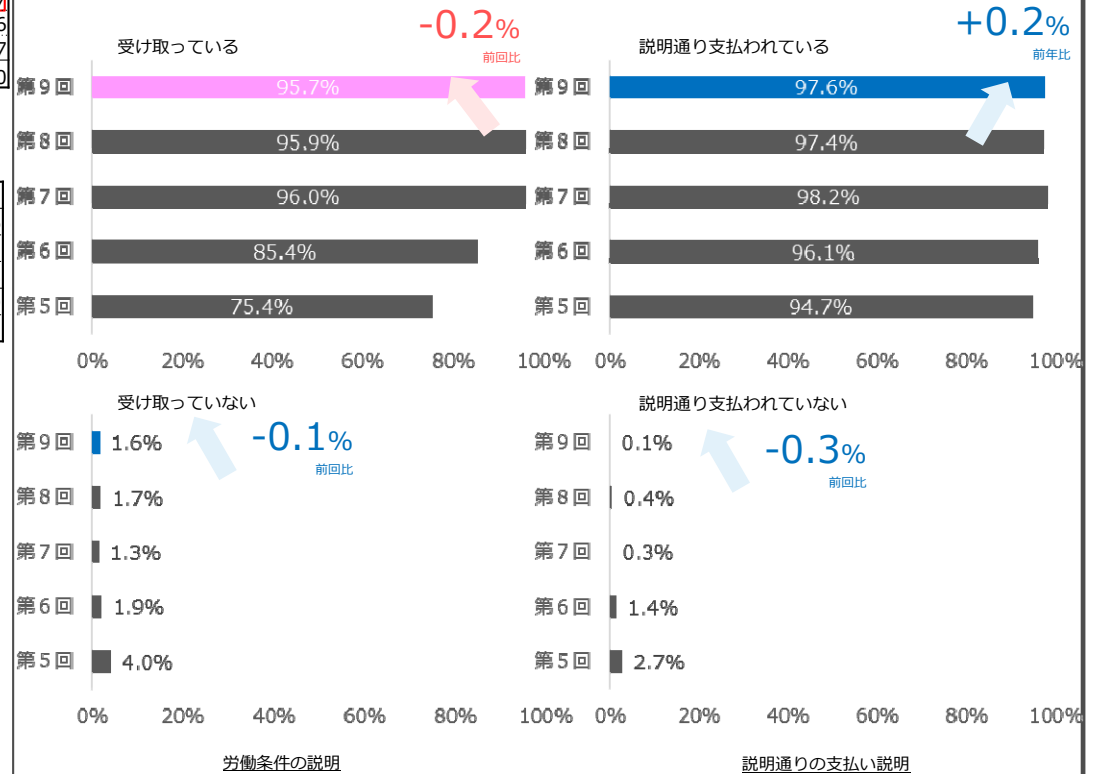
問15 雇用されている会社から契約期間、労働時間、休日、賃金などの条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用契約書)を受け取っていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	受け取っている	4817	95.7
2	受け取っていない	78	1.6
-	無回答	136	2.7
	全体	5031	100.0

問15-1 条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用契約書)通りに給料は支払われていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	支払われている	4700	97.6
2	支払われていない	7	0.1
-	無回答	110	2.3
	回答対象者 (問15で「受け取っている」と回答した方)	4817	100.0
	回答非対象者 (問15で「受け取っていない」以外を回答した方)	214	-

- 95.7%の方が労働条件が示された用紙を「受け取っている」と回答されています。
- 97.6%の方が労働条件が示された用紙通りに給料が支払われていると回答されています。



皆さまへのお知らせ

- 労働条件(賃金など)は、必ず書面で明示することが法令により求められています。
- 当社は、今後も労働条件の明示について協力企業各社に求めていくとともに、その状況を確認していきます。

問15 労働条件の説明

結果の総括(労働条件の説明)

実態調査結果について

- 問15で就労条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用通知書)を「受け取っていない」と回答された78件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった7件について、元請企業を通じた実態調査を実施しました。
- 全7件について労働条件通知書や就業規則の交付により、適切に扱われていることを確認しました。
- また、これら7件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

労働条件の説明方法	件数	確認結果
労働条件通知書	5	・雇用企業と作業員との間で労働条件通知書を取り交わしていることを確認した。
就業規則	2	・就業規則で労働条件を定め、入社時に全社員に対して、当該就業規則を常時PC・社内イントラより閲覧できることを説明している。

結果の総括(労働条件通りの賃金の支払い)

実態調査結果について

- 問15-1で就労条件が示された用紙通りに給料が「支払われていない」と回答された7件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった2件について、元請企業を通じた実態調査を実施しました。
- 全2件について雇用契約書または労働条件通知書通りに支払われていることを確認しました。
- また、これら2件も含め全ての元請企業名(記載は任意)の記載があり、元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

支払い有無	件数	確認結果
適正な支払いを確認	2	・雇用契約書または労働条件通知書に基づき、賃金が支払われていることを確認した。

賃金割増についてお聞きします。

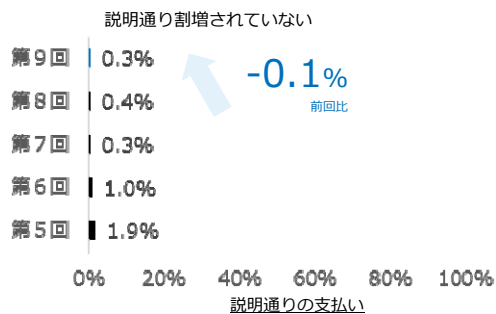
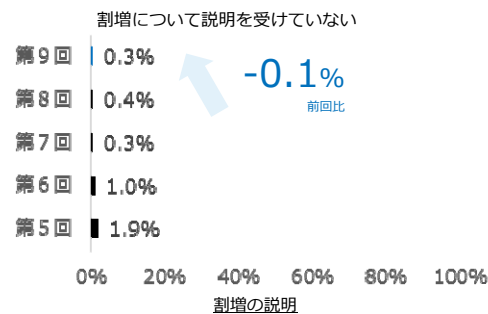
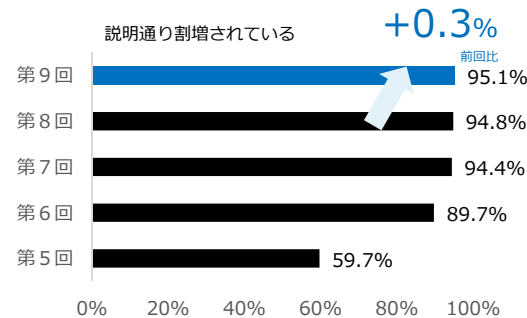
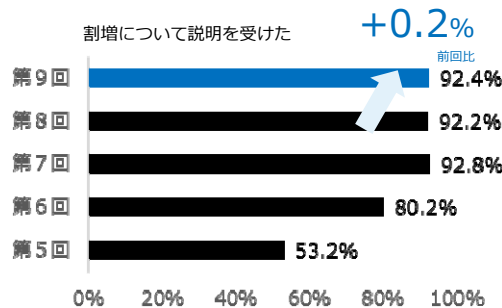
問16 福島第一の現場環境を踏まえ、今までに雇用企業から賃金割増や割増手当について説明を受けましたか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	割増賃金や割増手当について、説明を受けている	4649	92.4
2	割増賃金や割増手当について、検討中との説明を受けている	77	1.5
3	割増賃金や割増手当について、説明を受けていない	112	2.2
-	無回答	193	3.8
	全体	5031	100.0

問16-1 説明を受けた通りに割増された賃金や手当が支払われていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期から説明通りに支払われている	4496	95.1
2	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期がまだきていない	104	2.2
3	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期を過ぎても説明通り支払われていない	16	0.3
-	無回答	110	2.3
	回答対象者 (問16で「説明を受けている」、「検討中との説明を受けている」と回答した方)	4726	100.0
	回答非対象者 (問16で「説明を受けている」、「検討中との説明を受けている」以外を回答した方)	305	-

- 92.4%の方が「割増の説明を受けた」と回答されています。
- 「賃金割増や新規手当について説明を受けた」と回答された方のうち、95.2%の方が「説明通り割増されている」と回答されています。



皆さまへのお知らせ
賃金改善に向けた取り組み

○当社は、緊急安全対策による労働環境改善方策の一環として、設計上の労務費の割増をしたうえで工事代金を算出し、元請企業と請負契約を締結するとともに、取引先様(元請企業・協力企業)のご理解とご協力のもと、それによって作業員の皆さまの賃金改善が図られるように、取引先様と一体となって取り組んでおります。

取り組みの実効性の確認

○今回のアンケート調査とは別に、当社は、2014年度から元請企業毎に受注工事件名の施工体系図に記載されている協力企業から数社を任意に抽出し、次の事項について、聞き取り・調査をすることにより、設計上の労務費割増の取り組みが作業員の皆さまの賃金改善に寄与しているかどうかという視点で、取り組みの実効性を確認しております。

- ・本取組の趣旨が作業員の方へ説明されていること(説明会議事録等の記録を閲覧)
- ・本取組が作業員の賃金改善面で機能していること(労働条件通知書・賃金台帳等を閲覧)

- * 1 設計上の労務費割増とは、当社が福島第一原子力発電所の廃炉に係る契約に適用する設計上の労務費(積算上の単価)の割増に関する考え方であり、これは下請契約等における労務費単価や労働契約に基づき雇用主(雇用企業)から作業員の皆さまへ支払われる賃金をお示しするものではありません。
- * 2 雇用契約の内容(賃金その他の労働条件)は、作業員の皆さまと雇用主(雇用企業)間の労働契約によって決められますので、その内容は従事する作業や雇用企業によって異なります。



結果の総括(賃金割増の説明)

実態調査結果について

- 問16で賃金割増に関して「説明を受けていない」と回答された112件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった20件に対し元請企業を通じた実態調査を実施しました。
- 全20件において、賃金割増の説明・周知を行っていることを確認しました。
- 雇用企業側で用いる手当名称「危険手当」がアンケートで用いた名称と異なるため、別の手当が存在すると誤認したとの意見が多く寄せられています。
- また、これら20件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

説明方法	件数	確認結果
書面等にて説明	14	<ul style="list-style-type: none"> ・労働条件通知書や賃金割増に関する書面を交付して説明していることを確認した。 ・入所時等に対象となる全ての作業員に説明済であることを確認した。
就業規則等の社内規則の掲示等	6	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金割増に関する取扱いを含む就業規則を制定し、周知していることを確認した。

結果の総括(賃金割増の支払い)

実態調査結果について

- 問16で賃金割増に関して「説明を受けている」「検討中との説明を受けている」、かつ問16-1で「支払われると聞いた時期を過ぎても説明通りに支払われていない」と回答された16件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった3件に対し元請企業を通じた実態調査を実施しました。
- 全3件において、割増賃金の支払いを行っていることを確認しました。
- また、これら3件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

支払い有無	件数	確認結果
支払いを確認	3	<ul style="list-style-type: none"> ・支払われていないと回答した理由は定かではないが、労働条件通知書や社内規定に則り支給していることを確認した。

アンケート項目・結果

結果の総括

労務費見直しの取り組みについてお聞きします。

問17 福島第一の労働環境が大きく改善したことを踏まえ、2018年4月以降、軽装備(全・半面マスクを必要としない)で作業可能なエリアにおいて、労務費の見直しを開始しています。雇用企業から取り組みの内容とそれに伴う賃金や手当の見直しについて説明を受けたことがありますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	説明を受けている	4499	89.4
2	説明を受けていない	308	6.1
-	無回答	224	4.5
	全体	5031	100.0

○89.4%の方が「福島第一の現場環境改善を踏まえた労務費見直しの取り組みについて説明を受けた」と回答されています。

実態調査結果について

○問17で労務費見直しに関して「説明を受けていない」と回答された308件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった59件に対し元請企業を通じた実態調査を実施しました。

○全59件の調査結果は、以下の通りです。

元請企業回答	件数	確認結果
既に説明済み	27	<ul style="list-style-type: none"> 説明していないと回答した理由は定かではないが、説明会等により説明していることを確認した。 今回のアンケート結果を踏まえ、更なる理解活動のため再度説明を実施(計画含む)。
説明不要と判断	32	<ul style="list-style-type: none"> YゾーンまたはRゾーンの業務等で賃金の変更が無いため、説明は不要と判断した。 4月以降の新たな雇用・契約のため、説明は不要と判断した。

○雇用企業名の記載がなかった249件のうち元請企業名(記載は任意)の記載があった241件の元請企業、および、その他全ての元請企業に対し、賃金や手当について、制度の趣旨を踏まえ適切に説明いただくよう引き続き働きかけを行ってまいります。

問
17

労務費見直しの取り組み

個人線量計(APD)についてお聞きします。

問18 2017年9月～2018年9月の期間で、個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見たり、相談を受けたり、指示されたことがある場合は、その時期や詳しい内容を書いてください。

○アンケートに記載されていたご意見の内訳は以下のとおり。

事象	件数
APDで鉛版を付け現場作業を行った	1
APDを休憩所に置きっぱなし	1
APDの使い方が間違っていた※1(不正使用ではないもの)	6

※1 (例)APDの表裏が逆だった/APDをポケットに入れず、下げていた

実態調査結果について

○アンケートに記載されていたご意見のうち、「APDで鉛版を付け現場作業を行った：1件」「APDを休憩所に置きっぱなし：1件」(上表の緑枠内)については、実態調査(事実確認やAPDとガラスバッジの計測値の比較等)を実施しております。

○実態調査の結果では、そのような事実を確認できませんでした。

○また、日頃よりAPDとガラスバッジ等との線量データの比較を行っており、至近1年間で特異なデータは見つかっておりません。

皆さまへのお知らせ

＜APD・ガラスバッジ着用時の注意事項＞

○APDやガラスバッジは、表側を外に向けて、男性は胸部、女性は腹部に着用する必要があります。APDやガラスバッジの正しい着用について、作業前のご確認をお願いいたします。

○入退域施設通行時に警備員がAPDやガラスバッジの正しい着用につき、確認いたしますので、ご協力をお願いいたします。

○なお、APDの表裏を反対にした場合の影響について、ガンマ線については、JISの定める測定誤差範囲内(30%以内)であることを確認しています。
また、ベータ線について、滞留水に直接触れる作業などの体の末端部が最も被ばくする場合は、原則、APDに加えてリングバッジを着用して測定しています。

○今後も、以下の再発防止対策を継続することで、不正使用の発生防止に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

＜主な再発防止対策実施状況＞

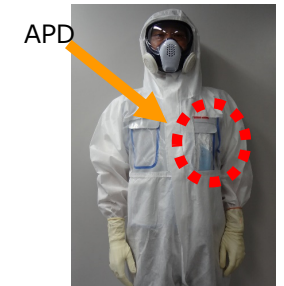
- ①【当社】胸部部分が透明なカバーオールを導入
(→2013年2月25日から継続運用中)
- ②【当社・協力企業】APD抜き打ち確認
(→これまで正しく着用されていることを確認しております)
- ③【当社・協力企業】APDとガラスバッジ等との線量データの比較

(→これまでAPDとガラスバッジ等の線量に特異なデータは見つかっておりません)

監督官庁の指導により、2012年10月から、ガラスバッジ等の積算型個人線量計とAPDの測定結果に一定の基準※を超える乖離がある場合には調査を実施し、高い測定値を記録線量として採用しています。

※一定の基準の乖離：±20%を上回らない値で設定

- ④【協力企業】日々のAPDデータの確認
(→これまで特異なデータは見つかっておりません)
- ⑤【当社】放射線防護教育の継続実施



胸部部分が透明なカバーオール

アンケート項目・結果

結果の総括

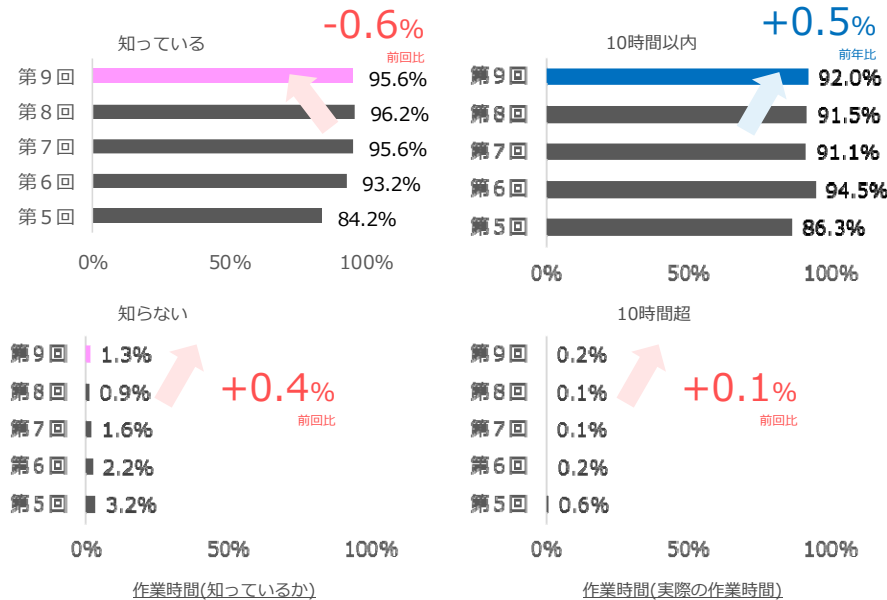
作業時間についてお聞きます。

問19 福島第一原子力発電所構内での線量計(APDやガラスバッチ)をつけた1日の作業時間は、原則(げんそく)10時間(法定労働時間8時間+残業時間2時間)以内にしなければならぬことを知っていますか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	知っている	4809	95.6
2	知らない	67	1.3
-	無回答	155	3.1
	全体	5031	100.0

問19-1 福島第一原子力発電所構内で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)は10時間以内ですか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	10時間以内	4630	92.0
2	10時間を超えている	8	0.2
-	無回答	393	7.8
	全体	5031	100.0



実態調査結果について

○問19-1で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)が「10時間を超えている」と回答された8件のうち、元請企業名(記載は任意)の記載があった8件に対し実態調査を実施しました。

○**全8件において、違法な10時間超え作業がないことを確認しました。**

○APDを用いた入域時間の確認を行っており、変形労働時間制の届出を行っている事例を除き、至近1年で10時間を超えた入域は発生していません。

確認結果	件数	確認結果の詳細
変形労働時間制の採用	4	<ul style="list-style-type: none"> 160時間/4週の変形労働時間で管理している。勤務場所により「拘束時間13時間実働時間11時間」「拘束時間9時間実働8時間」の勤務が存在するが、富岡労働基準監督署(平成26年5月30日)に、当該勤務が法的問題なきことを確認済み。 厚生労働省通達(基発168号)によると、変形労働時間制を採用する場合の有害業務の労働時間について、「変形労働時間制を定める場合にはその特定の日の所定労働時間を超える部分についても適用される」とあり、所定労働時間が8時間を超える場合は10時間を超えて有害業務に従事することが可能。
10時間超え作業がないことを確認	4	<ul style="list-style-type: none"> APD装置の入退時間管理より、10時間規制にかかる作業がない事を確認した。 管理区域内は元請け企業の基準で9時間を超えないように管理しており、少なくともこの1年間で10時間を超えたことはない。本人の勘違いだと思われる。また、今回のアンケートにはAPDを使用しない構外作業の者も多く回答しているため、その者が質問を理解しないで回答した可能性有り。

皆さまへのお知らせ

○福島第一の構内での作業時間は、原則10時間(法定労働時間8時間+時間外2時間)以内にしなければなりません。(福島第一周辺での除染作業も含まれます)

○福島第一の構内に滞在する時間=作業時間が基本となります。(ただし、休憩時間は作業時間に含まれません)

○構内休憩所における朝礼、TBM・KY、打ち合わせ、待機、装備の脱着、退構時の車両スクリーニング時間等も作業時間に含まれます。

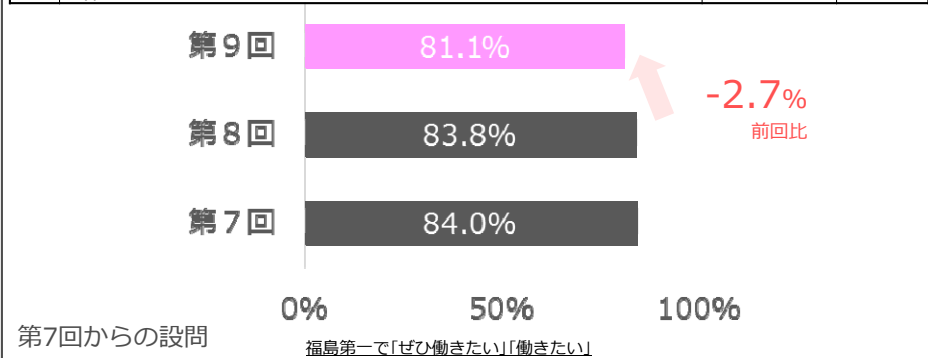
問19 福島第一構内での作業時間について

問20 福島第一での就労希望

アンケート項目・結果

問20 今後も福島第一で働いていただけますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	ぜひ働きたい	1247	24.8
2	働きたい	2834	56.3
3	どちらでもない	408	8.1
4	どちらかと言えば働きたくない	235	4.7
5	働きたくない	133	2.6
-	無回答	174	3.5
	全体	5031	100.0



皆さまへのメッセージ

日々、福島第一の廃炉に向けた作業にご尽力いただきありがとうございます。「東電社員に対して感じること」では、「縦割りの作業で無駄、無理が多い」「挨拶をしても返事がない」「高圧的な態度で接してくる」「震災直後の謙虚さが無くなっている」などご意見をいただきました。作業員の皆さまには大変不快な思いをさせてしまい、深くお詫び申し上げます。

また、そうした中でも、「問20」で8割以上の方が、これからも福島第一で「ぜひ働きたい」「働きたい」と使命感をもったご回答をしていただきましたことに感謝申し上げます。

当社では、これまでも挨拶の励行、礼節のある態度、身だしなみなどは、社員が執務を行うに当たっての基本と考え、教育を行ってまいりました。今回の皆さま方からのご意見を真摯に受け止め、姿勢・態度を正すよう、今一度、福島第一で従事している社員に周知徹底するとともに、継続して教育を行ってまいります。

廃炉事業は通常の現場以上に福島第一で働く全員が力を合わせ、お互いが「パートナー」として認識し合い、進めなければ成し遂げられない事業であると確信しています。‘挨拶を交わす’という人としてごく当たり前のことは勿論の事、仕事に対する厳しさとともに、それぞれが敬意をはらい、誠実な態度で接することが必要です。

今後も改善を図りながら「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいりますので、当社社員とともに、福島第一の廃炉に向け、ご協力の程よろしくお願いいたします。

東電社員に対して感じること

アンケート項目・結果

東電社員に対して感じることを自由に書いてください。

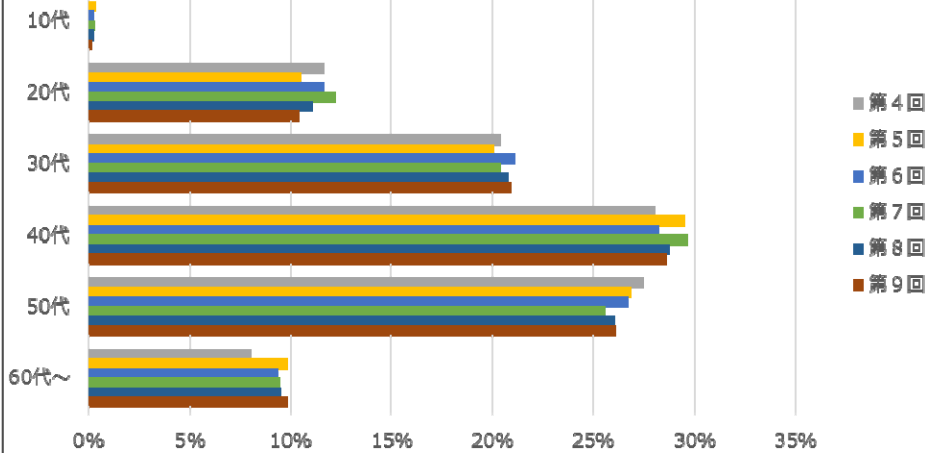
大分類	小分類	件数	主な意見
お叱りの言葉	業務への姿勢	95 (64)	・縦割りの作業で無駄、無理が多い ・階段の手摺を使用して欲しい
	あいさつ	81 (76)	・挨拶をしても返事がない ・スマホをいじりながらの挨拶は失礼
	横柄な態度	72 (113)	・高圧的な態度で接してくる ・震災直後の謙虚さが無くなっている
	会社の姿勢	34 (45)	・工程優先の考え方が目立つ ・事故当初の全員作業感が薄れてきている
	みだしなみ	14 (15)	・若い社員の服装のみだれ ・髭、髪の毛、容姿をきれいに
	モラル	8 (9)	・社員の方に道徳的にも見本になる態度をとって欲しい
お叱りの言葉	小計	304 (322)	—
おほめの言葉		57 (125)	・現場に良く来てくれる ・安全な廃炉に向け一体感を感じる ・丁寧に対応してくれる

※カッコ内の数字は、前回実施した第8回アンケートでいただいたご意見数

アンケート項目・結果

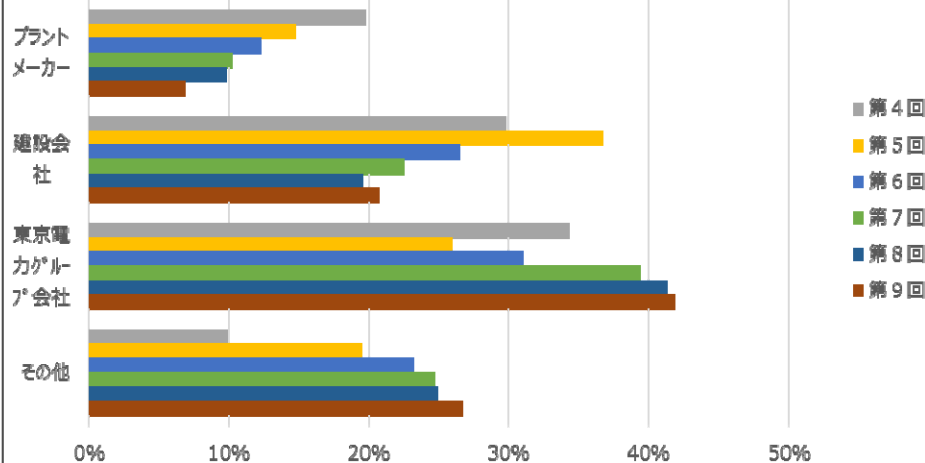
(1) 年齢構成

No.	カテゴリ名	n	%
1	10代	8	0.2
2	20代	525	10.4
3	30代	1052	20.9
4	40代	1438	28.6
5	50代	1314	26.1
6	60代～	496	9.9
-	-無回答	198	3.9
	全体	5031	100.0



(2) 企業種別

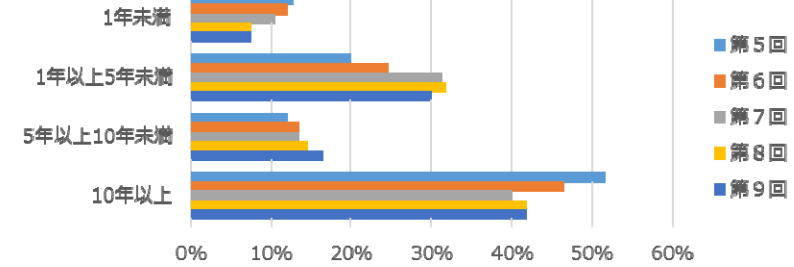
No.	カテゴリ名	n	%
A	プラントメーカー	345	6.9
B	建設会社	1044	20.8
C	東京電力グループ会社	2109	41.9
D	その他	1346	26.8
-	-無回答	187	3.7
	全体	5031	100.0



アンケート項目・結果

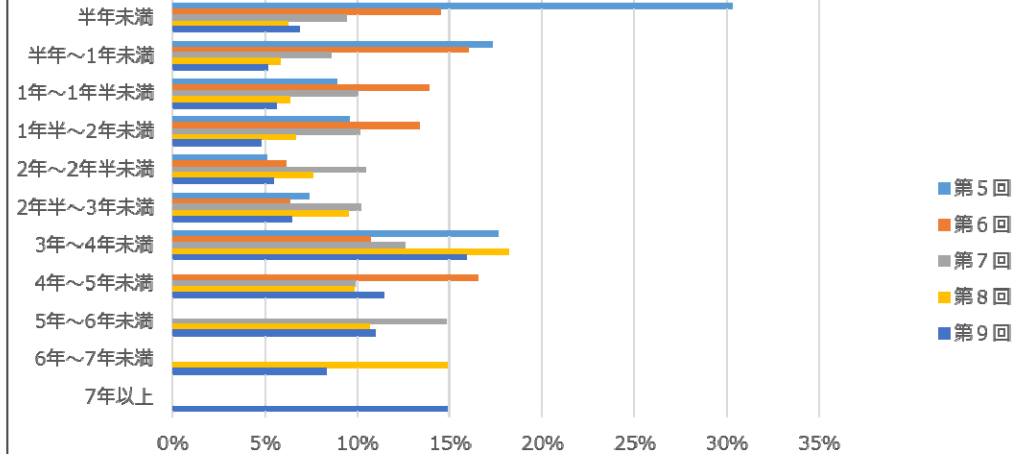
(3) 現在の職種での作業経験年数

No.	カテゴリ名	n	%
1	1年未満	375	7.5
2	1年以上5年未満	1511	30.0
3	5年以上10年未満	831	16.5
4	10年以上	2100	41.7
-	-無回答	214	4.3
	全体	5031	100.0



(4) 震災以降の福島第一での作業経験年数

No.	カテゴリ名	n	%
1	半年未満	348	6.9
2	半年～1年未満	259	5.1
3	1年～1年半未満	285	5.7
4	1年半～2年未満	244	4.8
5	2年～2年半未満	277	5.5
6	2年半～3年未満	324	6.4
7	3年～4年未満	802	15.9
8	4年～5年未満	578	11.5
9	5年～6年未満	553	11.0
10	6年～7年未満	419	8.3
11	7年以上	748	14.9
-	-無回答	194	3.9
	全体	5031	100.0



参
考

相談窓口について

健康支援相談窓口

■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

- (独)労働者健康安全機構福島産業保健総合支援センター
請負事業者を含めて福島第一原子力発電所で働くすべての方が
気軽に健康相談や健康支援の相談をできるよう、発電所に出張
相談窓口を週1回設置しています。

※事前予約をおすすめしますが、当日受付も可能

電話等による事前予約および相談

上記の出張相談対応のほか、電話、ファックス等による相談対応も行っています。

事前予約ご利用日時

電話：0246-38-3208

0120-631-637(フリーダイヤル)

FAX：0246-38-3209

メールアドレス：satellite@fukushimas.johas.go.jp

(受付時間：平日9:30～16:30)

被ばくによる健康への影響に関する 相談窓口

■ 当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センター

電話：XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには
連絡先が記載されています)

(受付時間：平日8:40～12:00、13:00～17:20)

作業員の皆さまだけでなく、ご家族の方も相談していただけます。

■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

原則として福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方
およびそのご家族の方を対象

- 全国労働衛生団体連合会

電話：0120-808-609

(受付時間：平日9:00～17:00)

予約をすれば対面による相談も可能

福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方

- (公財)放射線影響研究所 緊急作業従事者健康調査室

電話：0120-931-026

(受付時間：平日8:30～17:00)

3～4年に1回の定期的な健康診断を生涯にわたって無料で
受けられます。

相談窓口について

就労形態に関する窓口

■ 当社にご相談したい場合

担当：廃炉資材調達センター

電話：XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

(受付時間：平日 9:00～17:00)

■ 弁護士にご相談したい場合

(ご本人が希望される場合を除き、相談内容は当社に通知されません)

担当：鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)

電話：XX-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

(受付時間：平日9:30～12:00、13:00～17:30)

メール：xx-xxxxxx@xxxxxx.xx(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

- ・偽装請負に関するご相談

福島労働局職業安定部 需給調整事業室

電話：024-529-5746

(受付時間：平日 8:30～17:15)

来庁相談も可能

- ・労働条件に関するご相談

富岡労働基準監督署 富岡総合労働相談コーナー

電話：0240-22-3003

(受付時間：平日 8:30～17:15)

来庁相談も可能

■ 行政にご相談したい場合(続き)

- ・外国語による労働条件に関するご相談

厚生労働省および労働局では、外国語による労働条件に関する相談ダイヤルや相談コーナー(対面)を設けています。

<相談ダイヤル>

担当：厚生労働省

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
英語	月～金	10:00～15:00 (12:00～13:00は除く)	0570-001701
中国語			0570-001702
ポルトガル語			0570-001703
スペイン語	火、木、金		0570-001704
タガログ語	火、水		0570-001705
ベトナム語	水・金		0570-001706

<相談コーナー>

担当：労働局・労働基準監督署

開設日等の詳細につきましては、それぞれの連絡先にお問い合わせください。なお、外国人労働者相談コーナーが設置されていない労働基準監督署においても相談を受け付けていますが、できるだけ通訳できる方とご一緒に訪問されるようお願いいたします。

都道府県	設置箇所	対応言語	電話番号
宮城	宮城労働局 監督課	中国語	022-299-8838
茨城	茨城労働局 監督課	英語、スペイン語、中国語	029-224-6214
栃木	栃木労働局 監督課	英語、ポルトガル語、スペイン語	028-634-9115
	栃木労働基準監督署	中国語	0282-24-7766
群馬	太田労働基準監督署	ポルトガル語	0276-45-9920
埼玉	埼玉労働局 監督課	英語、中国語	048-600-6204
千葉	千葉労働局 監督課	英語	043-221-2304
東京	東京労働局 監督課	英語、中国語、タガログ語、ベトナム語	03-3512-1612
神奈川	神奈川労働局 監督課	英語、ポルトガル語、スペイン語	045-211-7351

相談窓口について

個人線量計(APD)の不正使用に関する 相談窓口

■ 当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センター
電話：XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには
連絡先が記載されています)
(受付時間：平日9:00～17:00)

企業倫理上問題があると判断される相談窓口

■ 弁護士にご相談したい場合

(ご本人が希望される場合を除き、相談内容は当社に通知されません)

担当：鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)
電話：XX-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるもの
には連絡先が記載されています)
(受付時間：平日9:30～12:00、13:00～17:30)
メール：xx-xxxxxx@xxxxxx.xx(実際に現場に
掲示されるものには連絡先が記載されています)

■ 当社にご相談したい場合

担当：企業倫理グループ
電話：XX-XXXX-XXXX
(受付時間：平日10:00～12:00、13:00～17:00)
メール：xxxxx-xxxxxx@xxxxx.xx.xx